

別表第1(一般建築工事及び建築付帯設備工事以外の工事)(特定調達契約対象工事を除く)(「県内企業の活用」試行工事)

			高度技術提案型	標準型	簡易型		配点	備考			
					A	B					
高度な技術提案又は施工に係る技術提案(技術資料様式第2号)			●	●							
	小計		120~250	120(70)	0	0					
簡易な施工計画(技術資料様式第3号)			○	○	●						
	小計		0(50)	0(50)	50	0	50				
企業の施工能力(技術資料様式第4号、6号)	施工実績	一定期間内における同種・類似工事の実績の有無	工事場所と同一の市町村内における施工実績あり					10	<p>・発注工種と同じくする富山県土木部及び農林水産部(以下、これらを総称して「富山県」という。)発注工事とし、富山県発注工事の実績がない場合のみ、国土交通省、農林水産省若しくは林野庁(以下、これらを総称して「国」という。)が発注した富山県内の工事とする。なお、発注工種と同じくする工事のうち、入札参加資格の条件として別に施工実績の条件を定めた場合は、その条件に適合する工事とする。</p> <p>・一定期間とは、入札参加資格の条件で定める施工実績の期間(発注年度を除く。)の1/2の期間(年度単位)に発注年度の4月1日から入札参加資格の確認の申請の期限の日(以下、「申請期限日」という。)までを加えた期間とする。</p> <p>・富山県発注工事を原則とし、富山県発注工事の実績がない場合のみ、国が発注した富山県内の工事を認める。</p> <p>・一定期間とは、発注年度の前4年度の4月1日から申請期限日の直近四半期までの期間(「指名業者選定事務取扱要領」でいう「工事成績の一定の期間」と同様の運用)とする。</p> <p>・平均点は、小数第一位を四捨五入して得られる整数とする。</p> <p>・発注年度の前2年度とする。</p> <p>・富山県が発注した同種工事に係る表彰に限る。</p> <p>・建設業に関連するものに限る。</p> <p>・「あり」の場合は、申請期限日において適用される入札参加資格者名簿に係る入札参加資格審査の申請日時点において取得している者又は当該申請後に新たに取得した者とする。</p> <p>・直近の経営事項審査において、発注工種に対応する建設業許可業種の総合評価値通知書に記載のある「一級」、「監理補佐」、「基幹」又は「二級」の技術職員数を対象とする。</p> <p>・加点の上限は、10点とする。</p>		
			県内における施工実績あり	○	●	●	●	5			
			なし					0			
	工事成績	一定期間内に通知を受けた同種工事に係る工事成績評定点の平均点	80点以上					25			
			75点以上80点未満 配点=20+(平均点-75)	○	●	●	●	24~20			
			70点以上75点未満					10			
	優良表彰	前2年度における優良工事表彰の有無	知事賞・部長賞・最優秀賞あり					10			
			優秀賞・良賞あり	○	●	●	●	5			
			なし					0			
	ISO認定	ISO9001の取得の有無	あり	○	●	●	●	5			
なし							0				
技術者数	直近の経営事項審査における総合評価値通知書に記載のある技術職員数	「一級」1人につき2点、「監理補佐」、「基幹」又は「二級」1人につき1点を加点	○	●	●	●	10~0				
小計			0(60)	60	60	60	60				
配置予定技術者の能力(技術資料様式第5号、7号)	施工実績	一定期間内における同種・類似工事の実績の有無	あり	○	●	●		5			
			なし					0			
	工事成績	一定期間内に通知を受けた同種工事に係る工事成績評定点の平均点	75点以上					10			
			70点以上75点未満	○	●	●	●	5			
			70点未満					0			
	主任(監理)技術者の保有する資格	保有する資格	1級国家資格者、技術士	○	●	●	●	3			
			上記資格なし					0			
主任(監理)技術者の保有する資格	前年度における継続学習(CPD)の取得単位	年間取得単位が各団体の推奨単位以上	○	●	●	●	2				
		年間取得単位が各団体の推奨単位の1/2以上、推奨単位未満					1				
小計			0(20)	20	20	0	20				
企業の地域性・社会性(技術資料様式第4号、8号)	主たる営業所の所在地(*①)	入札参加資格の条件における地域要件	土木センター管内	県内、東部西部	県内及び県外(県内に営業所あり)	設定なし					
			旧市町村内	市町村内	土木センター管内	県内	○	●	●	●	25
			市町村内	旧土木事務所管内	県内	県外(県内に営業所あり)					15
			旧土木事務所管内	土木センター管内	県内	県外					5
			旧土木事務所管外	土木センター管外	県外(県内に営業所あり)	県外					0
	災害協定への参加(*②)		あり	○	●	●	●	5			
			なし						0		
	除営業務等の受託実績(*③)		あり	○	●	●	●	10			
			なし						0		
	下請負契約における県内企業の活用		活用する	○	●	●	●	5			
なし								0			
小計			0(45)	45	45	45	45				
評価点数	計		125~425	245	175	105					
技術加算点			45~80	45	30	20	<p>評定点数を、各型式毎の技術加算点に割り変える。</p> <p>加算点=技術加算点の満点×評価点数/評定点数の満点</p> <p>ex(簡易型A): 30点×α/170点(α:評価点数)</p>				

備考

- 1 ●は必須項目とし、○は任意項目(個別の工事ごとに判断)とする。
- 2 *①の農林水産部発注工事(水産漁港課所管工事を除く。)に係る主たる営業所の所在地の評価基準については、次の表のとおりとする。

農林振興センター管内	県内、東部西部	県内及び県外(県内に営業所あり)	設定なし
旧市町村内	市町村内	農林振興センター管内	県内
市町村内		県内	県外(県内に営業所あり)
	農林振興センター管内		
市町村外	農林振興センター管外	県外(県内に営業所あり)	県外

- 3 *②「災害協定への参加」を評価項目とする工事は以下の発注工種に限ることとし、その他の発注工種については、専門的な応急対策業務に関する災害協定が締結される等、発注者において評価項目とすることに支障がないと判断するまでの間は、評価項目から除くものとする。

評価項目とする工事:一般土木工事、舗装工事、鋼橋上部工事、プレストレスト・コンクリート工事、法面処理工事、ボーリング・グラウト工事、スノーシェッド工事、しゅんせつ工事、造園工事、とび・土工・コンクリート工事

- 4 *③「除雪業務等の受託実績」を評価項目とする工事は以下の発注工種に限ることとし、その他の発注工種については評価項目から除くものとする。

評価項目とする工事:一般土木工事、舗装工事、鋼橋上部工事、プレストレスト・コンクリート工事、スノーシェッド工事、消雪装置工事、しゅんせつ工事、横断歩道橋工事、道路標識工事、造園工事、防護柵工事、とび・土工・コンクリート工事

- 5 県内企業とは、富山県内に建設業法施行規則第19条の3第1項第2号に規定する主たる営業所を有する者のうち、次の1～3のいずれにも該当する者をいう。
 - 1 富山県内に住所を有する従業員を常時10人以上雇用する主たる営業所以外の営業所(従たる営業所)を富山県内に有する者
 - 2 公募年度又は当該公募年度の前2年度において、富山県内における県道若しくは市町村道に係る除雪業務若しくは凍結防止剤散布業務の受託実績がある者
 - 3 入札参加資格の確認の申請の日において富山県地域防災計画に基づき富山県と締結した災害協定に参加している者
 また、県外企業とは、これ以外の建設業者をいう。

別表第2(一般建築工事)(特定調達契約対象工事を除く)「県内企業の活用」(試行工事)

			高度技術 提案型	標準型	簡易型		配点	備 考			
					A	B					
高度な技術提案又は 施工に係る技術 提案(技術資料様 式第2号)			●	●							
小計			120~250	120(70)	0	0					
簡易な施工計画(技 術資料様式第3号)			○	○	●						
小計			0(50)	0(50)	50	0	50				
企業の施工能力 (技術資料様式第4 号、6号)	施工実績	一定期間内における一般 建築工事の実績の有無	工事場所と同一の市町村内における施工実績あり	○	●	●	●	10	*富山県土木部及び農林水産部(以下、これらを総称して「富山県」という。)発注工事に限る。 *一定期間とは、発注年度の前8年度の4月1日から入札参加資格の確認の申請の期限の日 (以下、「申請期限日」という。)までの期間とし、入札参加資格の条件で施工実績を求める場 合は、求める施工実績の期間(発注年度を除く。)の1/2の期間(年度単位、下限8年度、小 数点以下切捨て)に発注年度の4月1日から申請期限日までを加えた期間とする。 *富山県発注工事に限る。 *一定期間とは、発注年度の前5年度の4月1日から申請期限日の直近四半期までの期間とし る。 *平均点は、小数第一位を四捨五入して得られる整数とする。 *発注年度の前2年度とする。 *富山県が発注した一般建築工事に係る表彰に限る。 *建設業に関連するものに限る。 *「あり」の場合とは、申請期限日において適用される入札参加資格者名簿に係る入札参加資 格審査の申請日時点において取得している者又は当該申請後に新たに取得した者とする。 *直近の経営事項審査において、発注工種に対応する建設業許可業種の総合評定値通知書 に記載のある「一級」、「監理補佐」、「基幹」又は「二級」1人につき1点を加算する。 *加点の上限は、10点とする。		
		なし		○	●	●	●	5			
		80点以上 75点以上80点未満 配点=20+(平均点-75) 70点以上75点未満 70点未満	一定期間内に通知を受け た一般建築工事に係る工 事成績評定点の平均点	○	●	●	●	25 24~20 10 0			
	前2年度における一般建 築工事の優良工事表彰 の有無	知事賞あり 部長賞あり なし	○	●	●	●	10 5 0				
	ISO認定	ISO9001の取得の有無	○	●	●	●	5 0				
	技術者数	直近の経営事項審査にお ける総合評定値通知書に 記載のある技術職員数	「一級」1人につき2点、「監理補佐」、「基幹」又は「二級」1人につ き1点を加算	○	●	●	●	10~0			
	小計			0(60)	60	60	60	60			
	配置予定技術者の 能力(技術資料様 式第5号、7号)	施工実績	一定期間内における一般 建築工事の実績の有無	あり	○	●	●	●		5	
			なし		○	●	●	●		0	
		工事成績	一定期間内に通知を受け た一般建築工事に係る工 事成績評定点の平均点	75点以上 70点以上75点未満 70点未満	○	●	●	●		10 5 0	
主任(監理)技術者 の保有する資格			保有する資格	1級建築士又は1級建築施工管理技士 上記資格なし	○	●	●	●	3 0		
前年度における継続学習 (CPD)の取得単位		年間取得単位が各団体の推奨単位以上	年間取得単位が各団体の推奨単位の1/2以上、推奨単位未満	○	●	●	●	2 1			
		年間取得単位が各団体の推奨単位の1/2未満						0			
小計			0(20)	20	20	0	20				
企業の地域性・社 会性(技術資料様 式第4号、8号)	主たる営業所の所 在地	入札参加資格の条件に おける地域要件	土木センター管 内	県東部・西部	県内(※)	設定なし					
			旧市町村内	市町村内	土木センター管内	県内	○	●	●	●	25
			市町村内		土木センター管内		○	●	●	●	15
				土木センター管内			○	●	●	●	5
			市町村外	土木センター管外	県東部・西部	県外	○	●	●	●	0
	災害協定への参加	あり		○	●	●	●	●	5		
		なし		○	●	●	●	●	0		
	応急危険度判定土 雇用状況	あり		○	●	●	●	●	10		
		なし		○	●	●	●	●	0		
	下請負契約にお ける 県内企業の活用	活用する		○	●	●	●	●	5		
なし			○	●	●	●	●	0			
小計			0(45)	45	45	45	45				
評価点数	計		125~425	245	175	105					
技術加算点			45~80	45	30	20					

備考 ●は必須項目とし、○は任意項目(個別の工事ごとに判断)とする。

県内企業とは、富山県内に建設業法施行規則第19条の3第1項第2号に規定する主たる営業所を有する者のうち、次の1~3のいずれにも該当する者をいう。

- 1 富山県内に住所を有する従業員を常時10人以上雇用する主たる営業所以外の営業所(従たる営業所)を富山県内に有する者
 - 2 公算年度又は当該公算年度の前2年度において、富山県内における県道若しくは市町村道に係る除雪業務若しくは凍結防止剤散布業務の委託実績がある者
 - 3 入札参加資格の確認の申請の日において富山県地域防災計画に基づき富山県と締結した災害協定に参加している者
- また、県外企業とは、これ以外の建設業者をいう。

評定点数を、各型式毎の技術加算点に割り変える。
加算点=技術加算点の満点×評価点数/評定点数の満点
ex(簡易型A): 30点×α/170点(α:評価点数)

別表第3(建築付帯設備工事)(特定調達契約対象工事を除く)(「県内企業の活用」試行工事)

				高度技術提案型	標準型	簡易型		配点	備考	
						A	B			
高度な技術提案又は施工に係る技術提案(技術資料様式第2号)				●	●					
	小計				120~250	120(70)	0	0		
簡易な施工計画(技術資料様式第3号)				○	○	●				
	小計				0(50)	0(50)	50	0	50	
企業の施工能力(技術資料様式第4号、6号)	施工実績	一定期間内における同種工事の実績の有無	工事場所と同一の市町村内における施工実績あり	○	●	●	●	10	*発注工種を同じくする富山県土木部及び農林水産部(以下、これらを総称して「富山県」という。)発注工事に限る。 *一定期間とは、発注年度の前8年度の4月1日から入札参加資格の確認の申請の期限の日(以下、「申請期限日」という。)までの期間とし、入札参加資格の条件で施工実績を求める場合は、求める施工実績の期間(発注年度を除く。)の1/2の期間(年度単位、下限8年度、小数点以下切捨て)に発注年度の4月1日から申請期限日までを加えた期間とする。	
			県内における施工実績あり					5		
			なし					0		
	工事成績	一定期間内に通知を受けた同種工事に係る工事成績評定点の平均点	80点以上	○	●	●	●	25	*富山県発注工事に限る。 *一定期間とは、発注年度の前5年度の4月1日から申請期限日の直近四半期までの期間とする。 *平均点は、小数第一位を四捨五入して得られる整数とする。	
			75点以上80点未満 配点=20+(平均点-75)					24~20		
			70点以上75点未満 70点未満					10 0		
	優良表彰	前2年度における同種工事の優良工事表彰の有無	知事賞あり	○	●	●	●	10	*発注年度の前2年度とする。 *富山県が発注した同種工事に係る表彰に限る。	
			部長賞あり					5		
			なし					0		
	ISO認定	ISO9001の取得の有無	あり	○	●	●	●	5	*建設業に関連するものに限る。 *「あり」の場合とは、申請期限日において適用される入札参加資格者名簿に係る入札参加資格審査の申請日時において取得している者又は当該申請後に新たに取得した者とする。	
なし			0							
技術者数		直近の経営事項審査における総合評定値通知書に記載のある技術職員数	○	●	●	●	10~0	*直近の経営事項審査において、発注工種に対応する建設業許可業種の総合評定値通知書に記載のある「一級」、「監理補佐」、「基幹」又は「二級」の技術職員数を対象とする。 *加点の上限は、10点とする。		
		「一級」1人につき2点、「監理補佐」、「基幹」又は「二級」1人につき1点を加点								
小計				0(60)	60	60	60	60		
配置予定技術者の能力(技術資料様式第5号、7号)	施工実績	一定期間内における同種工事の実績の有無	あり	○	●	●		5	*発注工種を同じくする富山県発注工事に限る。 *一定期間とは、発注年度の前8年度の4月1日から申請期限日までの期間とし、入札参加資格の条件で施工実績を求める場合は、求める施工実績の期間とする。	
			なし					0		
	工事成績	一定期間内に通知を受けた同種工事に係る工事成績評定点の平均点	75点以上	○	●	●		10	*富山県発注工事に限る。 *一定期間とは、発注年度の前5年度の4月1日から申請期限日の直近四半期までの期間とする。 *平均点は、小数第一位を四捨五入して得られる整数とする。	
			70点以上75点未満					5		
			70点未満					0		
	主任(監理)技術者の保有する資格	保有する資格	1級国家資格者又は技術士 上記資格なし	○	●	●		3	*発注工種に対応する建設業許可業種に係る国家資格に限る。	
			年間取得単位が各団体の推奨単位以上					0		
前年度における継続学習(CPD)の取得単位			2							
		年間取得単位が各団体の推奨単位の1/2以上、推奨単位未満 年間取得単位が各団体の推奨単位の1/2未満	○	●	●		1	*推奨単位を定めている団体が証明する取得単位に限る。		
小計				0(20)	20	20	0	20		
企業の地域性・社会性(技術資料様式第4号、8号)	主たる営業所の所在地	入札参加資格の条件における地域要件	県東部・西部	○	●	●	●		*「旧市町村」とは、平成16年10月31日時点の市町村をいう。 *主たる営業所の所在地が施設所在地を所管する土木センター管内の場合は25点、同一県域(県東部又は県西部)で施設所在地以外を所管する土木センター管内の場合は15点、他の県域の場合は0点とする。	
			市町村内					土木センター管内 県内		25
								土木センター管内		15
			土木センター管内							5
			土木センター管外					県東部・西部 県外		0
	災害協定への参加		あり	○	●	●	●	15	*「あり」の場合とは、県有施設の災害時における応急措置等業務に関する協定に基づき、「業務担当者」として富山県に通知されている者に限るものとする。	
			なし					0		
	下請負契約における県内企業の活用		活用する	○	●	●	●	5	*「活用する」の場合とは、次の①、②のいずれかを満たすこととする。 ①【入札参加者が県内企業の場合】全て自社施工 又は 一次下請の企業が全て県内企業 ②【入札参加者が県外企業の場合】一次下請の企業が全て県内企業	
			なし					0		
	小計				0(45)	45	45	45	45	
評価点数	計				125~425	245	175	105		
技術加算点				45~80	45	30	20		評定点数を、各型式毎の技術加算点に割り変える。 加算点=技術加算点の満点×評定点数/評定点数の満点 ex(簡易型A): 30点×α/170点(α:評定点数)	

備考 ●は必須項目とし、○は任意項目(個別の工事ごとに判断)とする。

県内企業とは、富山県内に建設業法施行規則第19条の3第1項第2号に規定する主たる営業所を有する者のうち、次の1~3のいずれにも該当する者をいう。

1 富山県内に住所を有する従業員を常時10人以上雇用する主たる営業所以外の営業所(従たる営業所)を富山県内に有する者

2 公募年度又は当該公募年度の前2年度において、富山県内における県道若しくは市町村道に係る除雪業務若しくは凍結防止剤散布業務の受託実績がある者

3 入札参加資格の確認の申請の日において富山県地域防災計画に基づき富山県と締結した災害協定に参加している者

また、県外企業とは、これ以外の建設業者をいう。